

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QFN1AS00070	4RN71AE4005 0001						
品名 または 件名							
姫路（6）214号建物乾燥室ユニットヒーター取付							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊姫路駐屯地				姫路駐屯地業務隊管理科 営繕班			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
214号建物				令和6年6月28日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

第352会計隊姫路派遣隊 事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和6年4月26日（金）11時00分 陸上自衛隊姫路駐屯地 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

適用する契約条項は、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

細部は別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 防衛省競争参加資格において「管工事」に係る等級C等級以上に各付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 契約条項を示す場所

仕様書及び入札書等については、下記の期間姫路駐屯地第352会計隊姫路派遣隊事務室、及び陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて配布します。

令和6年4月12日（金）～令和6年4月25日（木）

（土曜日曜祝日を除く午前9時～午後4時）

3 競争入札執行の日時及び場所

令和6年4月26日（金）11時00分 姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊入札室

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。

5 現場説明会の日時及び場所

実施しない。

現場確認を希望する者は、下記の期間中に調整の上（調整先：第10項（10）の担当者業務隊 西尾）実施してください。

令和6年4月12日（金）～令和6年4月25日（木）

（土曜日曜祝日を除く午前9時～午後4時）

6 入札方法

落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100の額を記載すること。（消費税抜き金額を記載）また、入札書に記載された金額の内訳書を入札書に添付してください。（様式随意）

7 落札決定方法

総額が予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、当該入札に関係のない職員によりくじ引きを実施し落札者を決定する。

8 契約書の作成

契約書を作成する。

細部の契約書記載要領については、落札決定後、落札者に説明・作成する。

9 入札の無効

次の各項目に該当する場合、当該入札を無効とする。

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格がない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたい入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

10 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は認めない。
- (2) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (3) 入札書の受領期限は、令和6年4月25日（木）午後5時00分必着分までを有効とする。（持参又は郵送）なお、郵送は事前に郵便入札の申し出を第352会計隊姫路派遣隊契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (4) 入札に参加する者は、令和6年4月19日（金）午後5時までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
（FAX・メール可）
- (5) 入札書（配布用紙）と共に、入札金額の基となった積算価格内訳明細書（様式任意）を提出すること。
- (6) 同等品での入札は4月19日午後5時までに同等品判定依頼書（FAX・メール可）により承認を得ること
- (7) 市場価格調査等依頼の場合は協力されたい。
- (8) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊姫路駐屯地第352会計隊契約班にて閲覧のこと。
- (9) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (10) 問い合わせ先

（入札及び契約事項に関する事項）

〒670-0881 兵庫県姫路市峰南町1-70

陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊 担当：浅田

079-222-4001 内線(347) FAX079-222-4006（直通）

メール ma347fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

（仕様書等に関する事項）

陸上自衛隊姫路駐屯地 業務隊管理科 担当：西尾

079-222-4001 内線(341)

本公告は、陸上自衛隊姫路駐屯地 第352会計隊姫路派遣隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

仕 様 書

- 1 件名：姫路（6）214号建物乾燥室ユニットヒーター取付
- 2 工期：契約締結日～令和6年6月28日
（工事实施日：令和6年5月20日～6月14日）
- 3 場所：兵庫県姫路市峰南町1-70（陸上自衛隊姫路駐屯地）
- 4 概要

工 種	項 目	数 量	単 位	備 考	
機械設備工事	空調調和設備工事	ユニットヒーター（天吊）取付、試運転調整	2	台	官給品支給
	配管工事	圧力配管用炭素鋼鋼管取付 STPG32A	1.5	m	
		配管用炭素鋼鋼管取付 SGP20A	5.6	m	
		仕切弁取付 10K-20A	8	個	
		蒸気トラップ取付 10K-20A	2	個	
	塗装工事	圧力配管用炭素鋼鋼管 STPG32A	1.5	m	
		配管用炭素鋼鋼管 SGP20A	5.6	m	
撤去工事	配管用炭素鋼鋼管撤去 SGP20A	2.1	個		
	仕切弁撤去 10K-20A	4	個		
その他	試運転・調整	1	式		

5 一般事項 その他

- (1) 本仕様書は、「姫路（6）214号建物乾燥室ユニットヒーター取付」に摘要する。
- (2) 本役務は、本仕様書及び図面およびメーカー仕様によるほか、次に挙げる標準仕様書及び監督官の指示により施工するものとし、特に記載、指示がなくとも技術的に当然なすべきことは契約相手方の負担により、確実に実施すること。
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」
- (3) 役務は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (4) 図面に記載なき材料及び工法等は標準仕様書によるほか、使用する材料等の仕様による。
- (5) 駐屯地規定により、喫煙は特定の場所で行い、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また役務場所以外の立ち入りを禁止する。
役務の都合上やむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (6) 役務時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に役務を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (7) 駐屯地からの電気・給水は使用しないものとする。ただし、駐屯地より使用する場合は事前に監督官に申し出て所要の手続き後、使用料金は官側の算定に基づき請負業者が支払うこと。
- (8) 請負業者は、役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ役務工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち役務を実施すること。
- (9) 役務に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については受注者の責任において迅速に処理すること。
- (10) 役務に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- (11) 請負業者は、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。
項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ提出すること。
- (12) 役務は請負業者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (13) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本役務は、図面より現地の取合いを優先する。
- (14) 現場の納まりや取合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行うこと。

また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。

- (15) 役務に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (16) 役務中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (17) 発生材（金属類で売却可能品）については、監督官の指示する場所に集積し、種類別に整理し、発生材調書と共に官側に引継ぐものとする。
なお、その他の発生材については、請負業者の責任において場外処分することとする。この際、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき適正に処理し、マニフェストの写し（A、B2、D、E票）を工期末までに提出できるよう処分すること。
なお、マニフェストについては、請負業者負担とし、処理及び収集運搬の委託契約書及び許可書の写しを提出すること。
- (18) 本役務の提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。
 - ア 内訳明細書（契約後速やかに）
 - イ 工程表（契約後速やかに）
 - ウ 現場代理人等通知書（契約後速やかに）
 - エ 現場代理人経歴書（契約後速やかに）
 - オ 下請負者通知書（契約後速やかに）
 - カ 打合せ簿（その都度）
 - キ 着手届（着手時）
 - ク 材料等承認願（その都度）
 - ケ 材料搬入報告書（その都度）
 - コ 完成通知書（完成時）
 - サ 出荷証明書（その都度）
 - シ 発生材調書（完成後速やかに）
 - セ 役務写真（完成後速やかに）
 - セ 試験結果報告書（完成後速やかに）
 - セ その他監督官が指示するもの
- (19) 本役務の完成検査は、役務完了後、検査官が仕様書に基づき検査を実施し合格をもって完了とする。その際、手直しが生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施し合格をもって完了とする。
- (20) その他不明な事項等はその都度監督官と協議すること。

件 名	姫路（6）214号建物乾燥室ユニットヒーター取付	
種 別	仕様書①	図 番
	姫路駐屯地業務隊管理科	1/6

6 特記事項

(1) 本役務に使用する官給品の仕様は下記のとおりとする。

材料名	メーカー・規格等	備考
ユニットヒーター	新晃工機 PS-20-2-K コイル圧力1.0Mpa	2台

(2) 本役務に使用する材料は下表のとおり及び同等品以上とする。また、下表に示さないその他の材料については監督官の承認を得たのち使用すること。

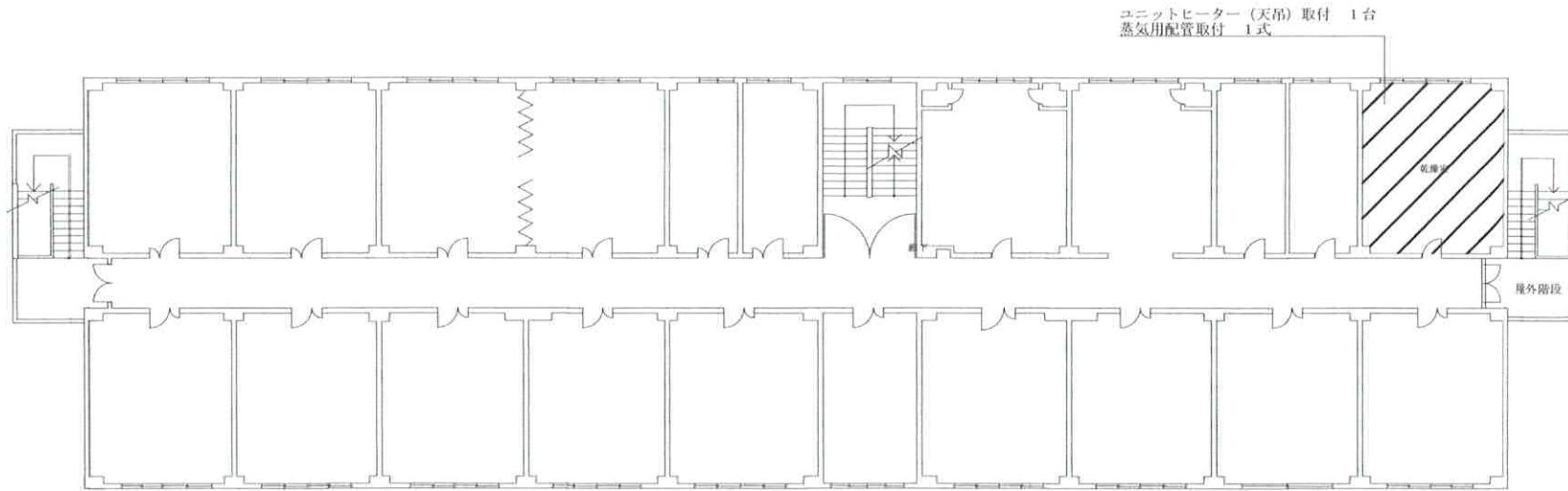
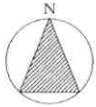
材料名	メーカー・規格等	備考
蒸気用配管 (往)	圧力配管用炭素鋼鋼管 STPG32A	JIS G 3454
蒸気用配管 (還)	配管用炭素鋼鋼管 SGP20A	JIS G 3452
仕切弁	10K-10A 鑄鉄	JV 8-2
蒸気トラップ	TLV A3N 同等品以上	JIS B 8401
蒸気トラップ	TLV A3N 同等品以上	JIS B 8401
錆止めペイント	下塗り用 さび色 400℃耐熱	JIS K 5621
アルミニウムペイント	上塗り用 シルバー色 300℃耐熱	JIS K 5621

(3) 役務に係るその他特記事項は下記のとおりとする。

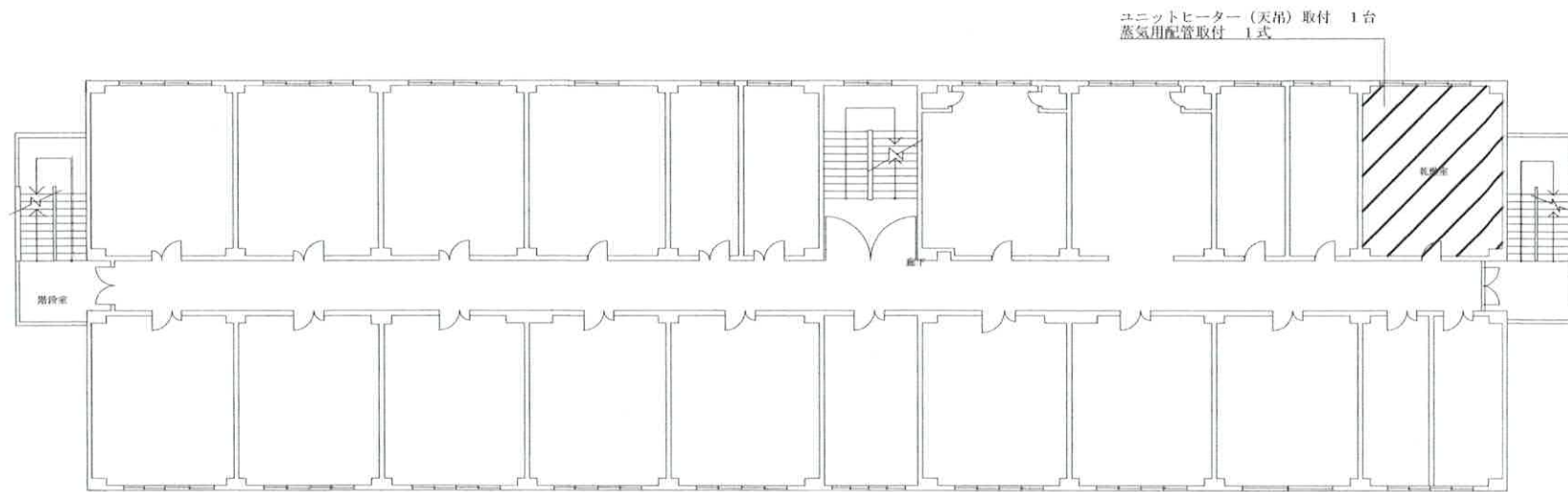
- ア 既設ユニットヒーター交換箇所の往管については、既設をそのまま使用すること。但し、配管位置を変更する必要がある場合は、請負業者の負担をもって実施すること。
- イ ユニットヒーターを支持する吊ボルトが欠損している場合は、請負業者負担にて取付を行うこと。
- ウ 取付完了後、試験送気を実施し蒸気漏れの有無を確認すること。
- エ 配管とユニットヒーターを接続する際、異形ソケットを用いて接続を行うこと。

(4) その他

- ア 作業者は東側屋外階段を使用すること。
- イ 試験運転後、室内温度を測定し、不具合があれば改善に必要な提案見積等を提出すること。

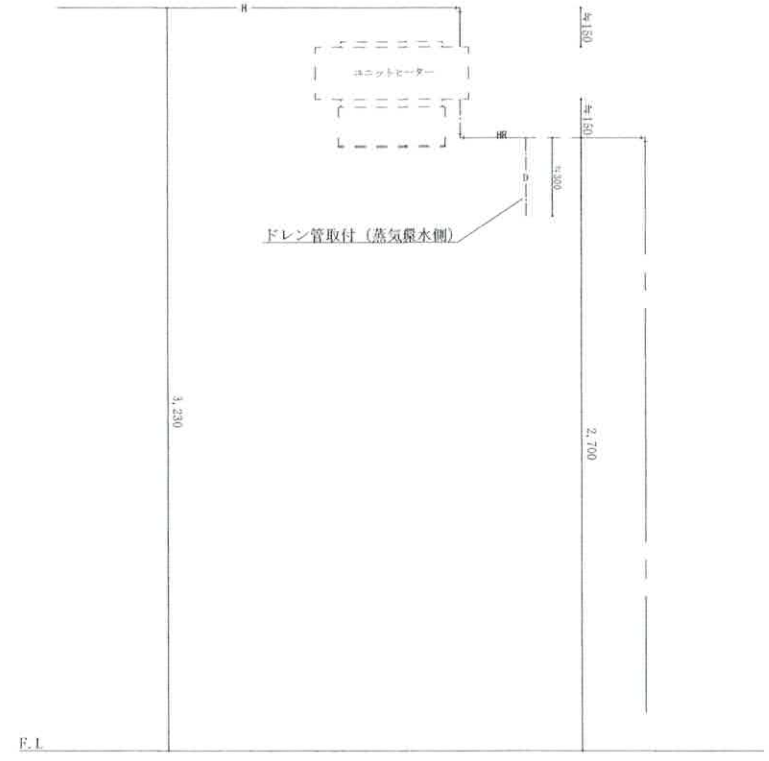
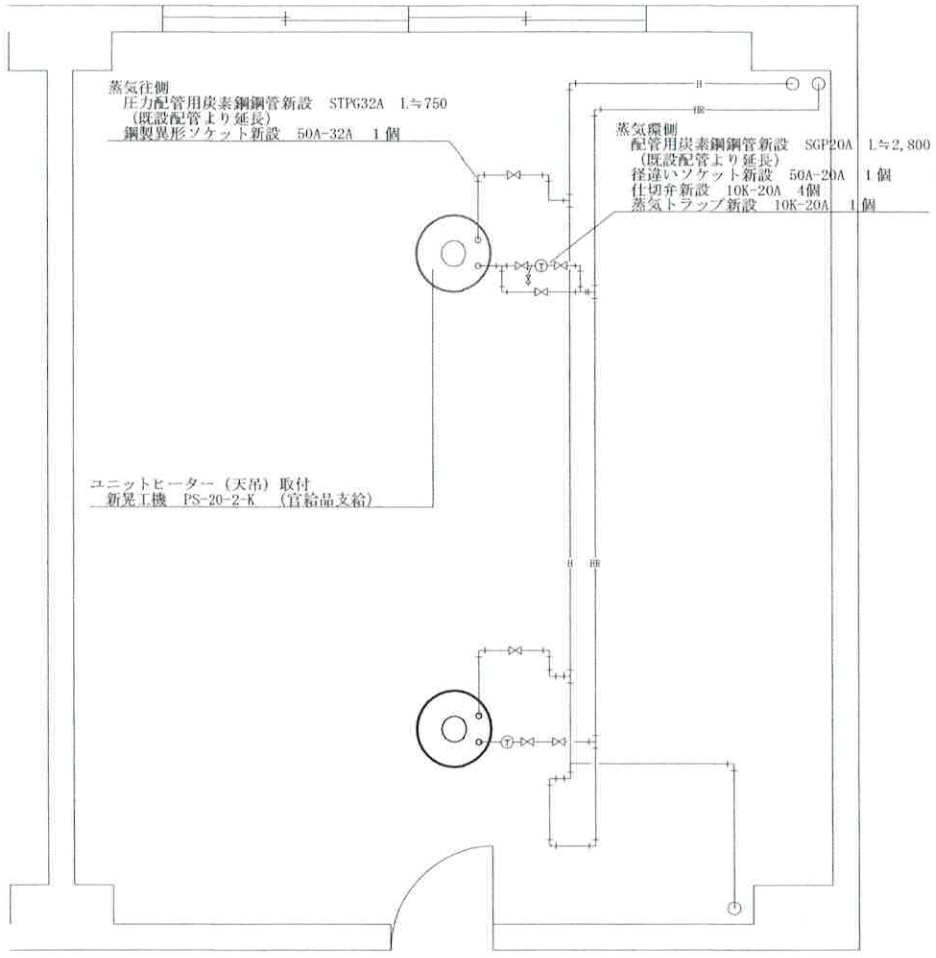


214号隊舎4階 平面図



214号隊舎3階 平面図

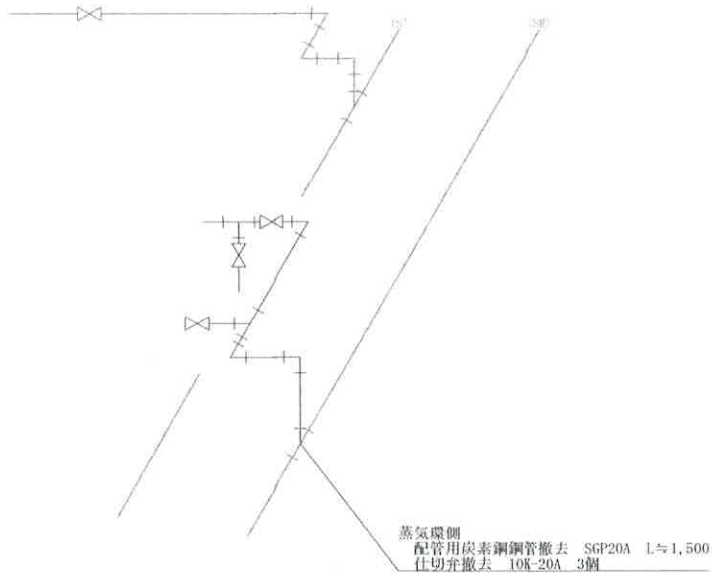
件名	駐路(6)214号建物乾燥室ユニットヒーター取付	
種別	平面図	図番
	駐路駐屯地業務隊管理科	4/6



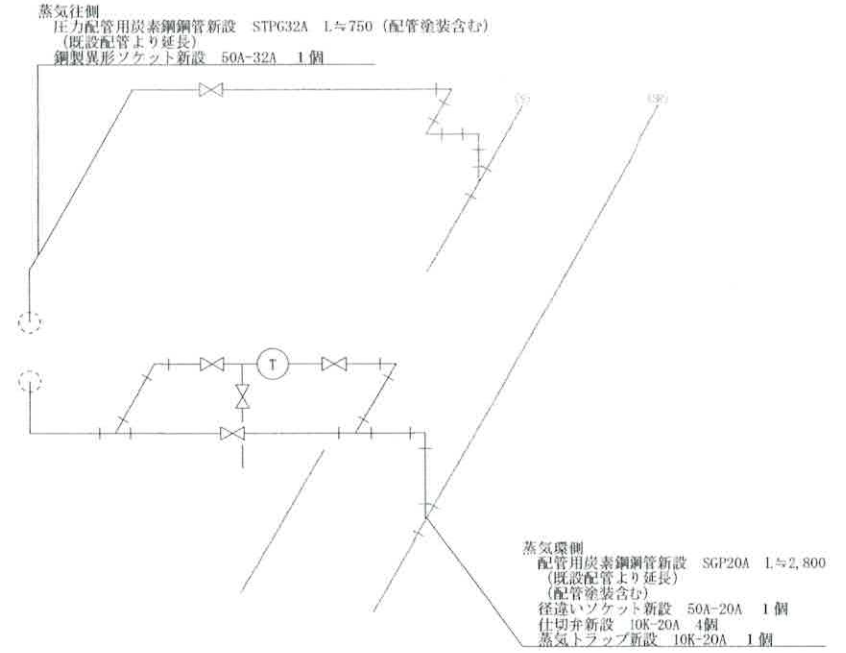
※本図面におけるユニットヒーター取付箇所は、3階は北面、4階は南面とする。
 ※本図面における配管構成は3・4階共通とする。
 ※本図面は標準図であり、細部については施工前に採寸を行い必要数量を決定すること。

件名	姫路(6)214号建物乾燥室ユニットヒーター取付	
種別	標準配管図・標準展開図	図番
	姫路駐屯地業務隊管理科	5/6

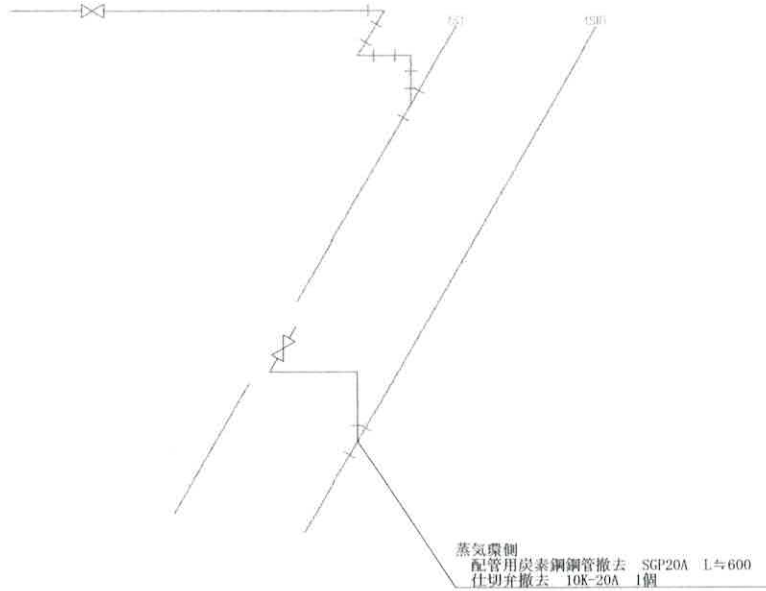
ユニットヒーター配管標準スプール図 (3階撤去) S=1/X



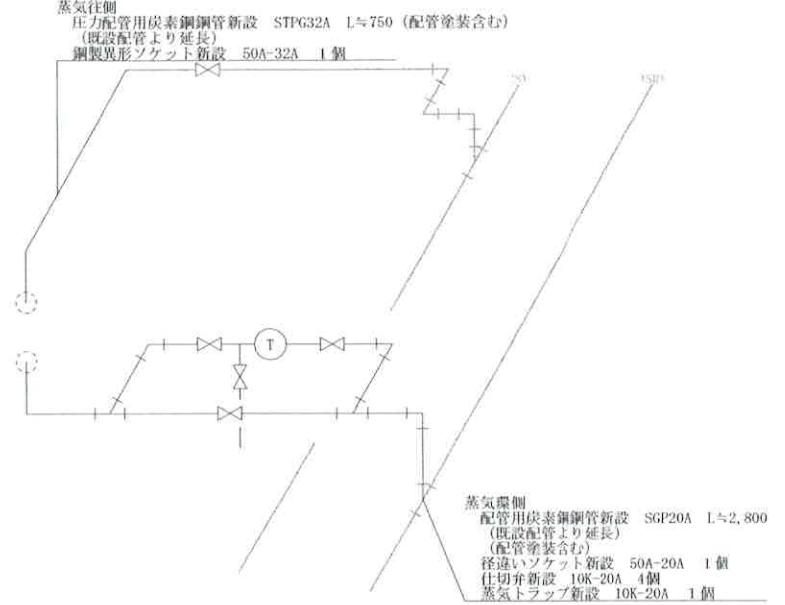
ユニットヒーター配管標準スプール図 (3階改修) S=1/X



ユニットヒーター配管標準スプール図 (4階撤去) S=1/X



ユニットヒーター配管標準スプール図 (4階改修) S=1/X



件名	姫路(6) 214号建物乾燥室ユニットヒーター取付	
種別	標準スプール図	図番
	姫路駐屯地業務管理科	6/6

令和 年 月 日

委任状

受任者

営業所名

役職

氏名

電話番号

私は上記の者を代理人と定め、下記工事について、次の権限を委任します。

記

工事名：姫路（6）214号建物乾燥室ユニットヒーター取付

委任事項

- 1 入札及び見積について
- 2 契約締結について
- 3 契約履行について
- 4 代金の請求及び受領について
- 5 その他上記工事に関する一切の件

委任者

住所

商号又は名称

役職

代表者氏名

代表者電話番号

担当者氏名

担当者電話番号

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

分任資金前渡官吏

陸上自衛隊千僧駐屯地

第352会計隊長 岩村 俊男 殿

入札書

工事名：姫路（6）214号建物乾燥室ユニットヒーター取付

入札金額（税抜）：

上記の金額をもって、公告及び入札心得書等の条項を承諾の上、入札します。

令和6年4月26日

分任契約担当官

陸上自衛隊姫路駐屯地

第352会計隊姫路派遣隊長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代表者電話番号
代理人氏名
代理人電話番号
担当者氏名
担当者電話番号

令和6年 ○月 ○日

同等品判定依頼書(書き方)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

計画実施番号	調達要求番号	品 名	仕様書 カタログ品名	同等品製品名

添付書類等： _____
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

会 社 名
代表者氏名 殿
(判定依頼書提出者が記入しておくこと)

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第352会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

同等品判定結果通知書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

令和 年 月 日

同等品判定依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第 352 会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名
担当者名
連 絡 先

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

計画実施番号	調達要求番号	品 名	仕様書 カタログ品名	同等品製品名

添付書類等： _____
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

令和 年 月 日

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊姫路駐屯地
第 352 会計隊姫路派遣隊長 伊藤 実枝子

同等品判定結果通知書

上記応札（見積）予定物品について、次のとおり判定する。

判 定：同等品として 承認する。
承認しない。

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：